

令和6年度 第3回
赤穂市上下水道事業在り方検討委員会
会議録

赤穂市上下水道部

令和6年度 第3回赤穂市上下水道事業在り方検討委員会 会議録

1. 日 時 令和6年10月17日(木) 13:45～14:30
場 所 赤穂市役所6階 大会議室

2. 出席者

(1) 委員

瓦田沙季、渡部守義、目木敏彦、小林洋介、奥谷昭博、清山美千子、家根次代、井上昭彦、中田登茂子

(2) 事務局

平野上下水道部長、山田技術担当部長、今井総務課長、沼田水道課長、山家下水道課長、安部総務課下水道担当係長、金谷水道課給水係長、松本水道課浄水係長、久保下水道課工務係長、丑田下水道課施設係長

3. 議題及び協議事項

(1)開会

(2)委員長あいさつ

(3)協議事項 ①パブリックコメントの結果について

②答申書について

(4)報告事項 ①令和5年度決算について

(5)その他

議事の経過及び要領 (午後 1 時 45 分開始)

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和 6 年度第 3 回赤穂市上下水道事業在り方検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、先般実施しましたパブリックコメントの結果を踏まえた答申書を取りまとめていただき、市長に渡す予定としておりますが、本日出席の委員全員で行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は平林委員から所用のため欠席する旨、連絡をいただいておりますのでご報告いたします。</p> <p>それでは、これからの会議の進行につきましては、瓦田委員長に議長をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>皆さん、こんにちは。本日もお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>振り返ってみますと、昨年の 8 月の委員会を発足以降、1 年以上かけて審議を重ねてきました。この間、委員の皆様からは、非常に多くの建設的なご意見をいただき、おかげをもちまして、答申書という形でまとめることができました。</p> <p>本日は、厳しいご意見も頂戴したパブリックコメントを反映した、最終的な答申書の内容について確認いただき、市長に答申させていただきたいと考えていますので、本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>では、本日の会議でございますが、委員会規程に基づき、会議の冒頭から傍聴を認めることにしたいと思いますが、傍聴を申し出た方はいないと報告を受けておりますので、このまま会議を進めさせていただきます。</p> <p>本日の委員会は、委員 10 名のうち 9 名が出席されておりますので、委員会規程第 5 条第 2 項の規定に定める、委員の半数以上が出席されているため、本委員会は成立していることを認めます。</p> <p>続いて、会議録署名委員の指名を行いたいと思います。</p> <p>本日の会議録署名委員を、奥谷委員にお願いいたします。</p> <p>それでは協議事項に入りたいと思います。</p> <p>協議事項(1) パブリックコメントの内容について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明に入る前に、本日の大まかな流れについてお伝えいたします。</p> <p>協議事項①と協議事項②では、事前に委員の皆様にお配りしてご確認いただいた、パブリックコメントの結果と、答申書の最終版についてご説明をいたします。</p> <p>報告事項①では、水道事業及び下水道事業の令和 5 年度決算の概要についてご</p>

説明をいたしますが、このあとの時間の都合もあり、簡単な説明にとどまることもありますことご了承ください。

続いて、今後の在り方検討委員会のスケジュール等についてお伝えをして、本日の委員会自体は閉会といたします。予定としましては、午後2時45分頃の終了を見込んでいます。その後、場所を移し、午後3時から赤穂市長へ答申を行いたいと考えておりますので、委員会終了後も引き続きご参加をお願いいたします。

それでは、協議事項①パブリックコメントの結果についてご説明いたします。

本年8月9日から9月9日にかけて、答申案の内容についてパブリックコメントの募集を行い、結果としまして、3名の方からパブリックコメントをいただきました。パブリックコメントの内容について、それぞれの項目ごとに分類し、7点のご意見に整理をいたしました。パブリックコメントについては、事前に委員の皆様にはお配りしておりますので、内容についての説明は省略いたしますが、この時、パブリックコメントに対する回答案について、委員の皆様には書面決議という形でご意見をいただいております。

委員の皆様から頂いたご意見をご紹介しますと、

約15年下水道使用料の改定を行ってこなかった理由の1つに、市民や企業の負担増となることを防ぐため、計画的な更新や修繕を実施してきた点を強調してはどうか。

今回は下水道事業を優先して協議を行ったが、水道事業を含め、今後も継続して協議を行うことや、段階的な見直しが必要である点を強調してはどうか。

答申を市の決定と混同しているように見受けられるので、あくまでも委員会としての提言であり市の決定ではない点を強調してもらいたい。

附帯意見として、各種の負担軽減策を一般会計にて検討されることを要望している点を追記してはどうか。

といったものがありました。こういったご意見を反映させて、パブリックコメントに対する回答を修正したものが、本日お配りしている資料①になります。

資料①を使って修正内容についてご説明いたします。

番号1については修正ありません。

番号2ですが、当初案では「下水道施設は、これまでメンテナンスによる長寿命化を図り、計画的な更新を行うことで、現行の下水道使用料を維持してきましたが、」としていたものを「本市では、水道料金及び下水道使用料を改定することによる市民生活や企業活動への影響を考慮し、経費節減による支出の抑制やメンテナンスによる施設等の長寿命化を図ることで、現行の料金体系を維持してきました。しかし、」と改めました。

また、後段では、「下水道使用料の早期の見直しにより収入を確保し、」という文の前に「市民生活及び企業活動への影響を考慮しながら、」という一文を追加し

<p>委員長</p>	<p>ています。</p> <p>番号3と番号4については修正ありません。</p> <p>番号5ですが、「なお、答申（案）では、附帯意見として福祉施策及び産業振興施策等の観点から、低所得世帯や中小企業者に対する水道料金及び下水道使用料の負担軽減策を、一般会計において検討・実施されることを要望しております。また、水道料金及び下水道使用料は長期間見直しがなされてきませんでした。健全な事業運営を確保するために、当委員会は今後の定期的な見直しを提言しておりますので、ご理解をお願いします。」という文章を追加しています。</p> <p>番号6は修正ありません。</p> <p>番号7は、第2段落中「答申（案）では下水道使用料改定にも言及しておりますが、あくまでも当委員会の考え方をまとめたものであり、下水道使用料の改定が決定したものではありません。」と表現している箇所を「当委員会は、赤穂市からの諮問を受けて設置された第三者委員会であり、答申（案）については、当委員会が今後の上下水道事業の在り方について協議を重ね、考え方をまとめたものであり、赤穂市として決定したものではありません。」に改めています。</p> <p>委員の皆様から頂いたご意見全てを反映することはできなかったと思いますが、概ね盛り込むことができたのではないかと思います。この内容で、ホームページ等で公表をしたいと考えております。</p> <p>パブリックコメントの結果については以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>パブリックコメントへの回答については、言い回し等を含め、適切な回答となっているように感じているのですが、委員の皆様はいかがでしょう。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、パブリックコメントへの回答については、事務局説明のとおりいたします。</p> <p>続いて協議事項②答申書の内容について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、協議事項②答申書の内容についてご説明いたします。お手元の資料②と資料③をご覧ください。</p> <p>先ほどご説明したパブリックコメントですが、肯定的なご意見や否定的なご意見、様々ございましたけれど、水道事業も下水道事業も長期間にわたって協議が行われてこなかったことに対するご指摘が目立ちました。この点については、これまでの在り方検討委員会でも委員の皆様からご指摘いただいているものです。従いまして、このご指摘について、本委員会のスタンスを表明するという意味を込めて、答申書の最終ページに一文追加をいたしました。また、細かい表現につ</p>

いても一部修正をしております。修正した答申（案）については、書面決議の結果、委員の皆様からは賛成していただきましたので、本日はこの内容で答申を行う予定でございます。

ここでは、修正を行った理由について簡単にご説明をいたします。

先ほど、パブリックコメントの内容を反映させて一文追加したと申し上げましたが、追加した箇所は、15 ページの 10 行目から 13 行目になります。従来は「最後に、下水道使用料の改定は市民や事業者に負担をお願いすることになるが、市長をはじめ上下水道部職員一人ひとりには事業の重要性を十分に認識し、これまでに以上に経費の節減をはじめとする経営改善に努め、一丸となって円滑な事業運営に邁進することを切望するものである。」で終わっていましたが、ここに「本委員会においても、赤穂市の上下水道事業の在り方について継続して協議し、積極的に提言を行っていく所存である。」という一文を追加し、これからは途切れることなく上下水道事業の経営について協議を行い、必要に応じて市に提言を行っていくという当委員会のスタンスを表明したものとしました。

これ以外の修正点ですが、これまで在り方検討委員会では下水道事業を優先して協議を行ってきました。一括りに下水道事業と言っても、ここには下水道事業以外に農業集落排水事業も含まれています。厳密に言うと、下水道事業と農業集落排水事業は異なる事業となります。しかし、汚水処理という役割については同じですし、使用料体系も本市においては下水道使用料と農業集落排水処理施設使用料は同じですので、ここまで下水道事業と一括りにして協議を行ってきました。ただ、先程申し上げたように、厳密には別事業になりますので、1 ページにおいて、「下水道事業（農業集落排水事業を含む。以下同じ。）」、「下水道使用料（農業集落排水処理施設使用料を含む。以下同じ。）」という但し書きを加えました。

また、「独立採算性」という言葉も性格の「性」ではなく、制度の「制」が相応しいため改めています。

以上で、答申書についての説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。

答申書の内容につきましては、パブリックコメントを受けて、文言の修正を行っています。

最後の一文追加については、当委員会は常設ですので、これからも審議を続けていくという我々のスタンスを、適切に表現したものになっているのではないのでしょうか。

その他、字句の微修正が数か所ありますが、委員の皆さんからご意見はありませんでしょうか。

(異議なしの声)

事務局	<p>ありがとうございます。それでは、この内容で市長に答申を行いたいと思います。なお、附帯意見として一般会計をお願いをしておりますが、状況について適宜委員会にフィードバックしていただければと思います。</p> <p>続いて、報告事項①令和 5 年度決算の概要について、事務局より説明をしていただきます。</p> <p>それでは、報告事項①令和 5 年度決算についてご説明いたします。 お手元の資料④が令和 5 年度の水道事業と下水道事業の決算書になります。 時間の都合もありますので、簡単に説明させていただきます。 青色の付箋を貼っているのが水道事業の決算書になります。赤色の付箋を貼っているのが下水道事業の決算書になります。 文字が小さくて見にくいかもしれませんが、ご了承ください。</p> <p>まず水道事業会計の 6 ページをご覧ください。令和 5 年度の損益計算書ですが、下から 3 行目、当年度純利益 20,796,853 円となりました。当初予算の段階では赤字決算を見込んでいましたが、最終的に単年度黒字となりました。黒字となった要因ですが、以前の在り方検討委員会でも触れましたが、決して経営が上向いたということではなく、支出のうち電気料金が国の補助政策によって抑えられたことが主な要因であります。</p> <p>次に水道事業会計の 13 ページをご覧ください。「ア 業務の状況」の 1 段落目に、「有収水量が前年度比 184,081 m³減の 11,168,193 m³となりました。」とあります。つまり、水道水の使用量が昨年度と比べ減ったということを示しています。昨年 8 月の第 1 回在り方検討委員会資料に、過去 10 年の有収水量の推移と今後 10 年の見込を載せたように、有収水量の減少という状況は令和 5 年度だけではありません。人口減少等によって今後も減少傾向は続くものと予想されますので、経営は厳しくなっていくものと考えています。</p> <p>次に水道事業会計の 14 ページをご覧ください。中段の「経営指標の推移」ですが、料金回収率は、ここ数年は水道料金の減免を行ったので、各年度の単純比較はできないのですが、100%には達していません。ただ、この後説明するように、下水道事業と比較すると、下水道事業の方は緊急度が高いことがわかります。</p> <p>では、下水道事業会計の 6 ページをご覧ください。令和 5 年度の損益計算書ですが、下から 3 行目、当年度純損失 103,819,577 円となりました。当初予算の段階では約 2 億円の単年度赤字を想定していましたが、水道事業同様に電気料金を抑えられたことが赤字が減少した要因の 1 つと考えています。</p> <p>次に下水道事業会計の 14 ページをご覧ください。「ア 業務の状況」に「有収</p>
-----	---

	<p>水量が前年度比 34,240 m³減の 5,357,190 m³となりました。」とあります。有収水量については、先程の水道事業同様に今後も減少傾向が続くものと予想しています。</p> <p>次に下水道事業会計の 15 ページをご覧ください。中段の「経営指標の推移」ですが、経費回収率については、これまでの在り方検討委員会でご説明してきたとおり、100%には遠く及ばない状況にあります。</p> <p>最後に、下水道事業会計 46 ページと 47 ページをご覧ください。「企業債明細書」になりますが、上段の表の右側に「未償還残高」として 12,064,404,596 円を計上しています。令和 5 年度末の企業債残高がこれだけあるということで、企業債の償還が下水道事業の非常に大きなウエイトを占めています。</p> <p>企業債残高については、下水道事業が企業会計に移行した平成 30 年度当初では約 162 億円ありましたが、6 年間で 40 億円強縮減できています。もちろん地方債は、改築更新の主要財源ですので、計画的な改築更新を行いつつ、経営面も安定していくようにバランスを取りながら今後も資金繰りを行いたいと考えています。</p> <p>以上で、報告事項（3）令和 5 年度決算について、の説明を終わります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。決算書については、本日初めてご覧になったと思いますので、すぐにご質問は出てこないかもしれませんが、私から事務局に確認させていただきます。</p> <p>水道事業の 13 ページですが、有収水量が前年度と比べて 1.6%減少しています。これまでの説明にもあったように、人口減少等によって有収水量は減少していくと予測していますが、令和 5 年度の減少率 1.6%というのはどのように分析していますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>有収水量については、水道事業と下水道事業合わせてご説明します。</p> <p>下水道事業の有収水量は、毎年 1%程度減少しています。ただ、水道事業に関しては、必ずしも毎年 1%程度減少するとは限りません。というのも、赤穂市の臨海エリアには多くの工場がありますので、これらの工場の操業状況によって、年間の有収水量は大きく変動するからです。対して下水道事業は、臨海エリアは下水道処理区域外になっているため、臨海エリアの工場では、汚水は自家処理しています。つまり、水道水を多く使っても有収水量には反映されないということになります。</p> <p>水道の有収水量は工場の動向によっては、前年度より増加することも考えられますが、下水道の有収水量は、工場の動向に関係なく毎年 1%程度減少していることになります。</p>

委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>下水道事業の14ページでは、水道事業と同様に有収水量は減少していますが、減少率は0.6%となっていますので、水道事業の減少率の高さが懸念されます。工場の動向に左右されるということですが、工場も含めた全体としてどの水量区分の減少率が高いのか、といった分析も今後必要になってくると思います。</p>
委員	<p>昨日(10月16日)、関西電力から赤穂発電所を廃止するというプレスリリースがありました。この件が今後の上下水道事業に与える影響について聞かせてください。</p>
事務局	<p>来年の7月だったかと思いますが、関西電力の赤穂発電所の撤退が、昨日発表されました。その影響ですが、下水道事業については、赤穂発電所のあるエリアは先ほどご説明した臨海部ですので、汚水は自家処理しています。そのため、下水道使用料収入という面では大きな影響はないと考えています。もちろん、関連企業や市内在住の従業員の方の下水道使用料に与える影響はあると思いますが、</p> <p>対して水道事業ですが、これまでも多くの水道水を使用していただいていたので、影響は出てくると思います。ただ、昨日発表されたばかりですので、どのくらいの影響となるのかは現時点では不明です。今後、収支見込等を作って検証していく必要があると考えています。</p>
委員長	<p>ということは、来年度の水道の有収水量の減少がさらに進行する可能性があるということですね。</p>
事務局	<p>現時点でどれくらいの影響があるのか、我々も把握しきれていないので、情報収集していきたいと思います。</p>
委員長	<p>水道事業も厳しい状況になりつつある点については、委員会としても注視していく必要があると思います。</p>
副委員長	<p>下水道事業の17ページの「職員に関する事項」を見ますと、技術職員が1名減になっています。これは経営面が原因なのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず下水道課長ですが、昨年度は技術担当部長が下水道課長を兼務していました。これは、下水道課長が定年退職した際に新たな課長を補充するタイミングの問題もあったのですが、現在は兼務も解かれ、下水道課長も配置されています。</p> <p>技術職員についても、人事異動の影響もあり1名減となっていますが、現在は施設係、工務係ともに決算書の人数より1名ずつ増となっています。</p>

副委員長	<p>これから施設の更新を行わなければならないのに、人員減は厳しいと思いましたが、職員も増えているようで安心しました。</p> <p>ちなみに、この資料の見方なんですけど、水道事業の15ページにも同様の資料がありますが、部長2名は重複しているという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>水道事業の15ページと、下水道事業の17ページの「職員に関する事項」を見比べていただきたいと思います。まず上下水道部の部長2名は重複しています。また、総務課に課長1名となっていますが、こちらも重複しています。それ以外の職員については、水道事業と下水道事業で重複している者はありません。</p>
副委員長	<p>経営的な面もあるのかもしれませんが、特に技術職員は少し足りないのかなと感じました。</p>
事務局	<p>上下水道事業の課題は、経営面はもちろんなんですけど、人材確保も大きな課題と感じています。職員がいないと事業も進みませんので、この点については人事担当部局へも申し入れを行ってきました。しかし、最近の採用状況としましては、技術職員の採用が難しくなっています。この傾向は本市だけでなく、全国的な問題となっていて、市町村だけでなく国や都道府県においても、特に地方での採用状況が厳しくなっていると聞いています。このような状況にあっても職員は確保していかなければなりませんので、人材確保については上下水道事業だけでなく、市全体の課題となっています。</p>
副委員長	<p>技術は継承していかなければなりませんので、そのあたり非常に心配ですね。</p>
委員長	<p>確かに、どの自治体でも人材確保に苦労されていると聞いています。最近では、一般行政職ではなく専門職で募集を始めた自治体もあるようです。</p> <p>また、公務員の採用試験は、民間企業と比べると時期が遅く、6月以降に実施されることが多いのではないのでしょうか。学生からすれば不安が大きく、民間企業から早めに内定をもらえれば、そのまま民間企業に就職してしまうケースが多くなっているように思います。そういった学生の不安を払拭するために、採用試験を前倒して実施して、優秀な学生に早い段階で内定を出し、人材確保につなげようとする自治体が出てきていると聞いています。</p> <p>ある自治体では、特定の大学の特定の研究室と提携して、研究室から学生を推薦してもらうという取り組みを始めたと聞いています。</p> <p>いずれにしても、先程事務局の説明にあったように、地方での人材確保が難しくなっている状況にあります。この点については、民間企業との競争だけでなく、自治体間の競争という側面もありますので、市として何らかの手立てを講じていく必要があるといえます。</p>

事務局	<p>もう1点、企業債残高について確認しておきます。</p> <p>水道事業の状況は説明を省略されましたが、水道事業ではそれほど問題ではない状況にあると考えてよいのでしょうか。</p> <p>水道事業会計48～49ページの「企業債明細書」では、令和5年度末の企業債残高は31億円余りとなっています。対して下水道事業会計46～47ページの「企業債明細書」では、令和5年度末の企業債残高が120億円余りとなっており、下水道事業と比べると水道事業の企業債残高は多くない状況です。</p>
委員長	<p>下水道事業の企業債残高は約120億円余りです。下水道事業会計10～11ページの貸借対照表では有形固定資産の残高が約300億円で、概ね半分を企業債で賄っているといえます。残りは国庫補助金等で賄っていると思われます。そういう意味では、自己資本比率はかなり低い状況ではないかと思います。</p> <p>今回の我々がまとめた答申書では、経費回収率が100%には達していないので、当面は赤字経営が続くこととなります。将来的には自己資本比率を高めていくべきなのですが、施設等の改築・更新等の主な財源は依然として企業債に頼らざるを得ない状態が続くこととなります。そういう意味では、経営改善の道のはまだまだ遠いものになりますので、この点については将来的な課題になってくると思います</p>
事務局	<p>改築・更新等に要する経費は莫大ですので、自主財源だけで賄うことは現実的ではありませんので、国庫補助金や地方債を上手く組み合わせて計画的に実施していく必要があると思っています。</p> <p>だからと言って、企業債残高をこれ以上増やすことは危険ですので、これまでと同様に、企業債残高は確実に減らしながら、改築・更新等は計画的に実施していく必要があります。</p> <p>その過程の中で、経費回収率を少しずつ改善しながら自立した経営を目指していく必要があると思っていますが、今、その第一歩を踏み出した状況ですので、これからもご協議お願いしたいと思っています。</p>
委員長	<p>下水道使用料見直しの協議を進めるに当たっては、今回は資産維持費を含めない選択をしました。今後は、この点についても協議を深めて、将来的にはもう少し自己資本比率を高めて、自主財源を確保することが大切だと思います。</p> <p>決算書についてはお持ち帰りいただいて、ご不明な点がありましたら事務局までお尋ねいただければと思います。</p> <p>他にご意見がないようですので、それでは、最後に事務局からお願いします。</p>

事務局	<p>それでは、今後のスケジュール等についてご説明いたします。</p> <p>本日の委員会終了後、午後 3 時より市長に答申書を渡す予定となっております。答申を行うことによって、在り方検討委員会としては一区切りという形になります。ただし、これまでも申し上げてきましたが、在り方検討委員会は常設の委員会になります。今後も継続して、赤穂市の水道事業と下水道事業の今後の在り方についてご協議いただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>ただし、具体的なこれからの委員会開催スケジュールは定まっていません。当面は、今までのように、比較的短期間のスパンでお集まりいただくことにはならないとは思いますが、定期的にお集まりいただき、ご協議をいただくことになろうかと思っております。</p> <p>また、委員の任期は 2 年と定められています。皆様には、令和 5 年 8 月 30 日付けで委員に就任いただいております。従いまして、令和 7 年 8 月 29 日までが委員の任期ということになります。途中で就任いただいた奥谷委員につきましても前任者の残り任期となりますので、全員が令和 7 年 8 月 29 日までの任期となります。</p> <p>任期満了までに、新しい委員を選ぶこととなりますが、各委員を推薦いただいた団体を中心に新しい委員候補を推薦いただくこととなります。現委員の中にも、すでに団体の役職は降りている方もいらっしゃいます。ただ、これまで一緒に協議を行い、一緒に答申をまとめてきたので、少なくとも一緒に答申を行いましょうということで、委員を継続していただいております。そのような委員の方については、推薦団体とご相談させていただきたいと思っております。</p> <p>なお、今回の答申には下水道使用料改定についても盛り込んでおりますが、本答申をもって使用料改定が決定するものではありません。市長が市議会に議案上程し、議決を受けることで決定します。今後の動向につきましては、委員の皆様にも情報提供していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>今後のスケジュールについてご意見はございますか。</p> <p>それでは、本日の会議はこれもちまして終了といたします。このあと午後 3 時から答申を行う予定となっておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>(午後 2 時 30 分終了)</p>

以上のとおり、令和6年度第3回 赤穂市上下水道事業在り方検討委員会の議事の次第を記録し、その内容の正確なことを証するためここに署名する。

議 長 瓦田 沙季

署名委員 奥谷 昭博